

第 2 号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	教育委員会学校教育課	
契約締結年月日	令和 7 年 4 月 1 4 日	
業 務 名	東栄小学校水泳指導支援業務	
業 務 の 概 要	東栄小学校水泳指導支援業務の一式	
契約金額 (税込)	3, 8 4 1, 2 0 0 円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	株式会社アクトス	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項 (該当する□欄に印をつけること)	
	☒ 第 2 号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	☐ 第 3 号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	☐ 第 5 号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	☐ 第 6 号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	☐ 第 7 号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	☐ 第 8 号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	☐ 第 9 号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	業務の実施に当たっては、施設までの移動時間を考慮した上で授業時間を確保できること、対象人数の受け入れが可能であり、児童の安全が確保され、衛生的な環境が整っていること、児童の泳力向上のため、インストラクターが指導できることが求められる。契約しようとする相手方については、長年にわたり隣接する瀬戸市でスイミングスクールを運営しており、水泳指導に高い信頼性を担保できるとともに、対象校から立地的に近いため、短時間での移動により、必要な授業時間が確保できることから契約するものである。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会学校教育課です。